

**令和8年度国際交流事業 御前崎市中学生・高校生  
海外研修事業業務委託仕様書**

**1 委託業務名**

令和8年度国際交流事業 御前崎市中学生・高校生海外研修事業業務委託

**2 事業の目的**

参加者が、異文化との交流や体験を通して国際社会への理解を深めるとともに、豊かな国際感覚を養い、自身の将来につながる経験をするを目的とする。

**3 委託期間**

契約日の翌日から令和8年9月30日（水）まで

**4 事業内容**

**(1) 研修先**

アジア諸国・オセアニア諸国の英語圏の国

事業の目的を理解し、参加者に対して英語や異文化への関心を抱かせ、今後の将来につながる貴重な体験を盛り込み、魅力的な研修コースとすること。

**(2) 研修期間**

| コース        | 内容                               |
|------------|----------------------------------|
| 中学生<br>高校生 | 令和8年7月27日(月)から令和8年8月21日(金)の間で6日間 |

**(3) 研修人数**

| コース        | 内容  |
|------------|---|
| 中学生<br>高校生 | 43名（中学生20名、高校生20名、引率者3名）<br>※高校生とは、平成20年4月2日から平成23年4月1日までに生まれた者とし、社会人を含む。 |

#### (4) 使用空港

| コース        | 内容   |
|------------|------|
| 中学生<br>高校生 | 指定なし |

#### (5) 宿泊

研修期間中の宿泊先は基本的にスタンダードクラス以上のホテルとし、防犯・安全を確保できる施設とする。研修生はツインルームとする。ただし、ホームステイによるホストファミリー宅への宿泊の場合を除く。引率者はシングルルームとする。

#### (6) 食事

研修期間中の食事はすべて用意すること（機内食を含む。）。ただし、ホームビジットやホームステイによる各家庭で用意してくれる等の事情の場合は、この限りでない。朝食は宿泊代に含むものとする。

| コース        | 内容   |
|------------|--|
| 中学生<br>高校生 | 昼食は日本円に換算して1食につき2,000円以上、夕食は1食につき2,500円以上を目安とする。 |

#### (7) ホームステイ等

| コース        | 内容   |
|------------|--|
| 中学生<br>高校生 | 研修期間中、ホームステイプログラム（ホストファミリー宅へ宿泊）を最低2泊以上及び現地の方との交流プログラム等を最低1日以上実施すること。 |

#### (8) 文化及び産業

名所・旧跡等、社会見学的な場所や、現地の産業等に触れる機会を設けるなど、今後参加者たちに有益となるような場を確保すること。ただし、観光色の強い行程は不可とする。

#### (9) 添乗員及び現地ガイド

中学生・高校生コース2名以上の添乗員を日本から全行程に同行させること。そのほかに、現地での通訳兼ガイドを各コース1名以上同行させること。

**(10) 空港までの交通**

御前崎市役所から空港までの往復の交通手段を用意すること。

**(11) ツアーナース**

日本からツアーナースを各コース1名以上同行させること。また、その際に必要な薬等も用意すること。

**(12) 事前研修**

出発前までに5回程度事前研修を行うため、その際は同行する添乗員または事業担当者は必ず出席し、現地交流プログラムの内容や研修箇所等について、参加者が学ぶことができるようにすること。

なお、現地での研修をより効果的に行うため、事前研修のうち英会話レッスンを3回（1回あたり90分程度）、市が別の手配する。

**(13) 海外旅行保険**

参加者に海外旅行保険の加入に必要な情報を提示すること。加入については、参加者の任意とする。

**(14) 連絡用システム**

オリエンテーション及び旅行中の参加者の写真等を、保護者が電子媒体で閲覧できるようにすること。また、保護者及び参加者への連絡用掲示板としても活用できること。

**5 提示金額**

この仕様書の内容で企画し、燃油特別付加運賃、空港税、渡航手続代を含む金額とし、それぞれの経費を提示すること。なお、提示金額の詳細を提出すること。

為替レートは提出時点のものとし、管理できない事由（為替レートの変動や燃料価格の著しい上昇下落、航空会社の示す運賃・日程の変更等）が生じた場合は、発注者と協議の上、予算の範囲内で契約を変更できるものとする。

| コース        | 内容                           |
|------------|------------------------------|
| 中学生<br>高校生 | 23名・33名・43名の研修人数毎（引率者3名を含む。） |

## 6 見積限度額

| コース        | 金額（税込み）      |
|------------|--------------|
| 中学生<br>高校生 | 16,830,000 円 |

## 7 参加者の募集

申込書付きの募集用チラシをそれぞれ作成すること。

A3判二つ折り、両面刷り、フルカラー印刷。

作成内容については、担当者と調整すること。

| コース        | 作成部数    |
|------------|---------|
| 中学生<br>高校生 | 1,800 部 |

※高校生については、内 900 部程度を、長形 3 号封筒に封入し発送すること。

また、郵送料については委託料に含める。名簿ラベルについては市で用意するため、個人情報の取り扱いには十分注意すること。チラシの残部については、市に納品すること。

## 8 完了報告書の提出

委託業務終了後、速やかに業務完了報告書を提出すること。書式については任意とするが、行程と視察先、交流の様子等の内容や記録写真を必ず添付すること。

なお、現地で撮影した記録写真については、市で作成する冊子等に使用するためディスク等で提出すること。（不明な点は、帰国後相談すること。）

## 9 事業者の決定

本事業の事業者は、プロポーザルにより決定する。

## 10 感染症の対策と対応

研修事業すべての行程において、感染症対策を十分に行い、参加者が安全に安心して研修に取り組める環境を用意すること。

また、研修中に発熱等の体調不良者が出た場合を想定し、迅速かつ的確な対応ができる体制を整えておくこと。

## 11 その他

研修参加者が 20 名に満たない場合は中止とする。また、世界情勢の悪化やその他の理由により中止となる場合がある。